

平成26年9月5日

自治労大阪府職員労働組合
税務支部 南河内分会
分会長 石田 勝久 様

大阪府南河内府税事務所

所長 辻野 善巳



要求書に対する回答について

平成26年8月12日付けで貴分会から要求のあつた事項について、別紙のとおり回答します。

職場環境整備等の要求・回答

(自治労大阪府職員労働組合税務支部南河内分会)

要　求　項　目	回	答
1 労使慣行に関すること。 労使慣行を遵守し、労働条件の改変にあたっては、一方的実施は行わないこと。	1 労使慣行について これまでの良き労使関係については、今後とも維持してまいりたい。 また、地方公務員法第55条第1項並びに労使関係における職員団体等との交渉等に関する条例第3条に規定されている事項については、十分協議してまいりたい。	答
2 庁舎等の環境・設備の整備に関すること。 職員の健康管理の観点から、窓・ブラインド等の点検を行い不具合への対応を行うこと。	2 庁舎等の環境・設備の整備に関することについて 窓・ブラインド等の点検や不具合の対応については、必要に応じ、予算の範囲内で対応してまいりたい。	
3 職員の健康管理に関すること。 ① 職員の健康に留意した冷暖房の弹力的運転を行うこと。また、機器の点検を行い、故障等への対応に行うこと。	3 職員の健康管理について ① 府民サービスや職員の健康に留意した執務室の適正温度の保持に努めてまいりたい。 また、定期的に機器点検を行うとともに、故障等の対応については、迅速な対応ができるよう、税政課に伝えてまいりたい。	
	② 安全衛生委員会の充実や快適な職場環境の確保を図るなど、今後とも努力してまいりたい。 また、健康診断の結果、就業上の配慮などが必要な職員については、「安全衛生管理者による定期健康診断結果の活用法」に基づき職員との面談により健康状態の把握等を行ってまいりたい。	
	③ 事務机を新たに購入する場合、OA作業に対応したものを配置してまいりたい。	③ 事務机を新たに購入する場合、OA作業に対応したものを配置してまいりたい。
	④ 公用車の整備については、安全な運行ができるよう、今後とも万全を期してまいりたい。	④ 公用車の整備については、安全な運行ができるよう、今後とも万全を期してまいりたい。